

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式



【表紙】

【提出書類】(2)

大量保有報告書

変更報告書 No. 5

【根拠条文】

法第27条の23第1項に基づく報告書

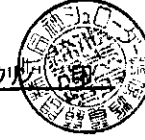
法第27条の25第1項に基づく報告書

【提出先】

関東財務局長 殿

【氏名又は名称】(3)

シュローダー投信投資顧問(株)
代表取締役社長 ジョン・ジェラルド・マクロークリン



【住所又は本店所在地】(3)

東京都千代田区丸の内1-11-1

【報告義務発生日】(4)

平成 18 年 3 月 3 日

【提出日】

平成 18 年 3 月 8 日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】

3 名

【提出形態】(5)

① 連名 2 その他

第1【発行会社に関する事項】(6)

発行会社の名称	株エンプラス
会社コード	6961
上場・店頭の別	① 上場 2 店頭
上場証券取引所	① 東京 2 大阪 3 名古屋 4 福岡 5 札幌 6 ジャスダック
本店所在地	埼玉県川口市並木2-30-1

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)ノ1】(7)

(1)【提出者の概要】(8)

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	1 個人 ② 法人 (① 株式会社 2 有限会社 3 合資会社)
氏名又は名称	シュローダー投信投資顧問(株)
住所又は本店所在地	〒100-6224 東京都千代田区丸の内1-11-1
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

③【法人の場合】

設立年月日	平成3年12月20日
代表者氏名	ジョン・ジェラルド・マクロークリン
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	投資顧問業、投資信託委託業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-6224 東京都千代田区丸の内1-11-1 シュローダー投信投資顧問(株) コンプライアンス部 西山 寛
電話番号	03(5293)1500

(2)【保有目的】(9)

顧客の資産運用を図り、有価証券等への投資の一部として日本株式を保有するファンドでの買付にかかるもので、純投資を目的としている。

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式

【表紙】

【提出書類】(2) 大量保有報告書 変更報告書 No. 5

【根拠条文】 法第27条の23第1項に基づく報告書 法第27条の25第1項に基づく報告書

【提出先】 関東財務局長 殿

【氏名又は名称】(3) シュローダー投信投資顧問(株)
代表取締役社長 ジョン・ジェラルド・マクロークリン 印

【住所又は本店所在地】(3) 東京都千代田区丸の内1-11-1

【報告義務発生日】(4) 平成 18 年 3 月 3 日

【提出日】 平成 18 年 3 月 8 日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 3 名

【提出形態】(5) ① 連名 2 その他

第1【発行会社に関する事項】(6)

発行会社の名称	㈱エンプラス
会社コード	6961
上場・店頭の別	① 上場 2 店頭
上場証券取引所	① 東京 2 大阪 3 名古屋 4 福岡 5 札幌 6 ジャスダック
本店所在地	埼玉県川口市並木2-30-1

第2【提出者に関する事項】

2【提出者(大量保有者)ノ2】(7)

(1)【提出者の概要】(8)

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	1 個人 ② 法人 (① 株式会社 2 有限会社 3 合資会社)
氏名又は名称	シュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド
住所又は本店所在地	英国 EC2V 7QA ロンドン、グレシャム・ストリート 31
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

③【法人の場合】

設立年月日	平成元年1月11日
代表者氏名	マーク・ジュリアン・スミス
代表者役職	取締役
事業内容	投資顧問業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-6224 東京都千代田区丸の内1-11-1 シュローダー投信投資顧問(株) コンプライアンス部 西山 寛
電話番号	03(5293)1500

(2)【保有目的】(9)

顧客の資産運用を図り、有価証券等への投資の一部として日本株式を保有するファンドでの買付にかかるもので、純投資を目的としている。

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式

【表紙】

【提出書類】(2) 大量保有報告書 変更報告書 No. 5

【根拠条文】 法第27条の23第1項に基づく報告書 法第27条の25第1項に基づく報告書

【提出先】 関東財務局長 殿

【氏名又は名称】(3) シュローダー投信投資顧問(株)
代表取締役社長 ジョン・ジェラルド・マクローグリン 印

【住所又は本店所在地】(3) 東京都千代田区丸の内1-11-1

【報告義務発生日】(4) 平成 18 年 3 月 3 日

【提出日】 平成 18 年 3 月 8 日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 3 名

【提出形態】(5) ① 連名 2 その他

第1【発行会社に関する事項】(6)

発行会社の名称	株エンプラス
会社コード	6961
上場・店頭の別	① 上場 2 店頭
上場証券取引所	① 東京 2 大阪 3 名古屋 4 福岡 5 札幌 6 ジャスダック
本店所在地	埼玉県川口市並木2-30-1

第2【提出者に関する事項】

3【提出者(大量保有者)ノ3】(7)

(1)【提出者の概要】(8)

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	1 個人 ② 法人 (① 株式会社 2 有限会社 3 合資会社)
氏名又は名称	シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド
住所又は本店所在地	英国 EC2V 7QA ロンドン、グresham・ストリート 31
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和60年3月7日
代表者氏名	ジェレミー・ウィルビー
代表者役職	取締役
事業内容	投資顧問業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-6224 東京都千代田区丸の内1-11-1 シュローダー投信投資顧問(株) コンプライアンス部 西山 寛
電話番号	03(5293)1500

(2)【保有目的】(9)

顧客の資産運用を図り、有価証券等への投資の一部として日本株式を保有するファンドでの買付にかかるもので、純投資を目的としている。

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】(18)

- (1) シュローダー投信投資顧問(株)
- (2) シュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド
- (3) シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド
- (4) _____
- (5) _____
- (6) _____

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】(19)

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)			2,869,900
新株引受権証券(株)	A	-	G
新株予約権証券(株)	B	-	H
新株予約権付社債券(株)	C	-	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M	N	O 2,869,900
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)			2,869,900
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

②【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成18年3月3日現在)	S 20,906,000
上記提出者の 株券等保有割合(% (Q/(R+S)×100)	13.73%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%	12.72%

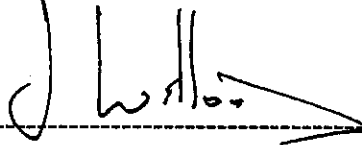
Power of Attorney

date 10th January, 2006

Address 31 Gresham Street, London, EC2V 7QA, UK

Name **Schroder Investment Management North America Limited**

T. J. Willoughby, Director



I hereby appoint the party named below to act as representative in providing any such reports and copies of the documents as may be necessary under the terms of section two, part three of the Securities and Exchange Law, "Disclosure of Large Securities Holdings".

1. Address of representative

11-1, Marunouchi 1-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-6224

2. Name of representative

Schroder Investment Management (Japan) Ltd.,
John Gerard McLaughlin, President and Representative Director

N.B. In the case that reports are submitted in a foreign language, a direct Japanese translation will be attached.

(訳文)

委任状

平成18年1月10日

住所又は
本店所在地 英国 EC2V 7QA ロンドン、グレンシャム・ストリート 31

氏名又は
名 称 シュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメ
リカ・リミテッド
取締役 ジェレミー・ウィルビー 印

私は、下記の者を代理人と定め、日本国における証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

1. 代理人の住所又は 〒100-6224
本店所在地 東京都千代田区丸の内1丁目11番1号

2. 代理人の氏名又は シュローダー投信投資顧問株式会社
名 称 代表取締役社長 ジョン・ジェラルド・マクロークリン

以上

注： 外国語により委任状を提出する場合は、翻訳文を添付すること。

シュローダー投信投資顧問株式会社
代表取締役社長 ジョン・ジェラルド・マクロークリン



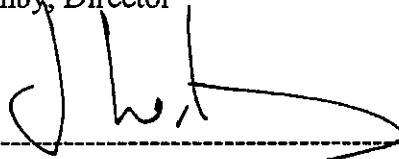
Power of Attorney

date 2nd March, 2006

Address 31 Gresham Street, London, EC2V 7QA, UK

Name **Schroder Investment Management Limited**

T. J. Willoughby, Director



I hereby appoint the party named below to act as representative in providing any such reports and copies of the documents as may be necessary under the terms of section two, part three of the Securities and Exchange Law, "Disclosure of Large Securities Holdings".

1. Address of representative

11-1, Marunouchi 1-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-6224

2. Name of representative

Schroder Investment Management (Japan) Ltd.,
John Gerard McLaughlin, President and Representative Director

N.B. In the case that reports are submitted in a foreign language, a direct Japanese translation will be attached.

(訳文)

委任状

平成18年3月2日

住所又は 英国 EC2V 7QA ロンドン、グresham・ストリート 31

本店所在地

氏名又は シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド

名称 取締役 ジェレミー・ウィルビー

印

私は、下記の者を代理人と定め、日本国における証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

1. 代理人の住所又は 〒100-6224
本店所在地 東京都千代田区丸の内1丁目11番1号
2. 代理人の氏名又は シュローダー投信投資顧問株式会社
名称 代表取締役社長 ジョン・ジェラルド・マクロークリン

以上

注： 外国語により委任状を提出する場合は、翻訳文を添付すること。

シュローダー投信投資顧問株式会社
代表取締役社長 ジョン・ジェラルド・マクロークリン

